

池袋本町三丁目20・21番南地区 事業組合 ニュース



～第1号～

2020年8月6日

発行：池袋本町三丁目20・21番南地区
防災街区整備事業組合

◆池袋本町三丁目20・21番南地区◆ 「防災街区整備事業組合」が設立されました

「事業組合設立総会」の開催概要 -①

- 令和2年7月2日、東京都知事より **事業組合設立認可** を受けたことにより、7月18日（土）、池袋第一小学校において、**〈事業組合設立総会〉**を開催しました。
- 組合員19名全員の出席（出席14名、委任状提出5名）により開催されました。
【事業関係者を含め出席者総数30名】

- 設立総会では冒頭、**設立発起人代表**より挨拶があり、引き続き**議案審議**が行われました。
- 【第1号～第9号議案】について審議が行われ、全議案が原案どおり承認され、ここに**『事業組合』**が設立されました。

◆『事業組合』は、知事認可による【公益法人】として、防災街区整備事業の施行者となり、当事業を実施します。

□ 設立総会《次第》

1. 開会
2. 設立発起人代表挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人の選出
5. 議案審議
【第1号議案】 選挙人名簿の確定
【第2号議案】 役員を選出
【第3号議案】 審査委員の選定
【第4号議案】 債権・債務の継承
【第5号議案】 指定金融機関の決定
【第6号議案】 事業資金立替金の償還
【第7号議案】 諸規程の決定
【第8号議案】 令和2年度事業計画
【第9号議案】 令和2年度予算
6. 理事長挨拶
7. 豊島区挨拶
8. 参加組合員挨拶
9. 特定業務代行者挨拶
10. コンサルタント挨拶
11. 閉会



議案審議の様子



議案説明



事業組合設立を祝して記念撮影

「事業組合設立総会」の開催概要 -②



□比留間理事長挨拶

このたび、事業組合の設立を迎えることができ、心より御礼申し上げます。
 本地区は老朽化した木造建物が密集し、地区周辺の道路は狭く、大きな震災が到来した時には、甚大な被害が想定されるなど、防災上の課題を抱えています。また、補助82号線整備事業に伴う沿道権利者の方々の生活再建も課題となっております。
 このような状況下で本地区では、豊島区さん・GMKさんの呼びかけにより、共同化に向けた活動が平成29年9月の「勉強会」から始まりました。
 「勉強会」を通じて共同化に対する関心が高まったことから、平成30年5月に「まちづくり協議会」を発足し、更なる検討を進めるために平成30年11月には「準備組合」を設立するに至りました。

準備組合設立にあたり、事業協力者としてワールドレジデンシャルさんをお迎えし、活動資金やデベロッパーとしてノウハウをご提供いただき、準備組合活動を進めてまいりました。

木密地域という課題を抱えている中で、共同化の手法を通じて、住み続けることができるまちづくりが実現したらどれほど素晴らしいことか、そんな皆さんの想いが結集し、このたびの事業組合の設立に至ったものと思います。

そしてこのたび新たに、特定業務代行者として山田建設さんが加わり、当事業を推進する体制が整いました。

今後、次の目標である権利変換計画の認可、工事の着工に向けて、更なる事業性の追求や関係権利者の合意形成等、様々な課題に取り組み、一日も早く権利者をはじめとする地域の皆様にお住まいいただけるよう、木密地域における一つのモデル事業として、本事業の完成に邁進してまいります。



豊島区 宮川地域まちづくり担当部長

補助73・82号線も事業が進み、完成することで、池袋本町地区の防災性が向上します。更に当地区の防災街区整備事業により、皆さんが継続して安全・安心に住むことができる街づくりができます。これまで再開発事業は経験してきましたが、防災街区整備事業は豊島区では初めてであり、完成に向けて全面的に支援してまいります。

(株)GMK 齋藤社長



当地区は足踏みすることなく歩み続けてきました。皆さんの結束する力は新しい建物となって、地域に明るい光を照らすことと思います。

準備組合設立時、事業協力者として参加の機会をいただき感謝申し上げます。今後は参加組合員として、この事業のお役に立てるよう、頑張っております。



(株)ワールドレジデンシャル 湯川社長



創業57年を迎え、その間住宅を中心に事業を行ってきました。その経験を活かし、お役に立てるよう努力します。

「準備組合解散総会」の開催概要

●<事業組合設立総会>に先立ち【準備組合解散総会】を開催しました。

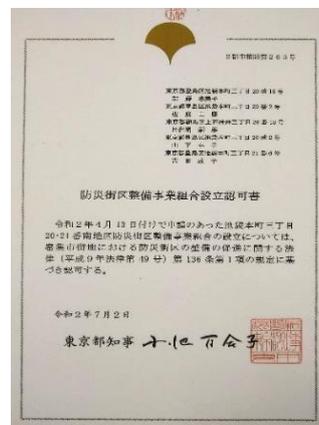
●豊島区 宮川部長より「組合設立認可書」の授与が行われ、準備組合解散に係る4議案が承認されました。

これにより、準備組合活動は終了し、今後の活動を事業組合に引き継ぐこととなりました。

- ◇第1号議案：R2年度事業報告
- ◇第2号議案：R2年度決算
- ◇第3号議案：債権・債務の継承
- ◇第4号議案：準備組合の解散



◆都内で完成した防災街区整備事業【7地区】の中で、準備組合設立から事業組合設立まで、2番目に短い期間（1年8カ月）で到達することができました。



■池袋本町三丁目20・21番南地区防災街区整備事業組合■

【組合事務所】 豊島区池袋本町三丁目20番5号

【事務局】 株式会社 GMK

港区白金台五丁目5番16号

電話：03-5422-8940 担当：松本、松木、池田、藤原